

令和6年8月7日
学生委員会決定

クラブ顧問の引率業務軽減についての取り決め

1. クラブ顧問の引率業務軽減のため、運動部が参加できる大会は、原則として学校が認める公式大会のみとする。
2. 学校が認める公式大会は以下のとおりとする。
 - (1) 野球部を除く運動部は、高専体育大会、高体連主催インターハイ予選及び新人戦、学連主催のインカレ予選とする。
 - (2) 野球部は、春、夏、秋の高野連主催大会及び高専体育大会とする。
 - (3) (1) 及び (2) にかかわらず、競技種目により特別な事情がある場合は、学生主事との協議により、参加を認めることがある。
3. 学校が認める公式大会以外への参加については、課外活動指導員が引率する場合に限り、認める。
4. 公式大会参加に伴う学外での練習試合について、教員が引率する練習試合は、原則として月2回までとする。
5. その他の特別な事情により学校が認める公式大会以外に参加する場合は、事前に学生主事と協議の上、参加の可否を決定する。